※輸出に当たり、と畜場等が、輸出先国から認定されたハラールと畜証明書発行機関から認証されることが必要となる国

### ３ 飼料の需給事情の変化と対応方向

（需給事情の変化）

近年、家畜改良や飼養管理の高度化等による畜産物の生産性の向上に伴い、畜産経営において、国土の制約等から全て国産で賄うことは困難である濃厚飼料の給与割合が増加している。また、国産粗飼料と比較し高い利便性と安定した品質故に一定の需要がある輸入乾牧草が、粗飼料全体の２割を占めている。酪農及び肉用牛経営は、世界的な人口増加、気候変動、国際政治情勢などの国際情勢や為替に大きく影響されやすい状況にあるため、経営悪化のリスクが高まっている。規模拡大の有無を問わず、畜産経営の安定はもとより、資源循環や粗飼料の安定調達の面からも、生産を拡大する余地のある粗飼料を中心に、国産飼料の利用を図り、国産飼料の生産・調達可能量に見合った経営が求められている。

このような中、効率的な飼料生産に必要な農地の確保が難しいこと、規模拡大により飼料生産における労働力不足が深刻化していること、生産資材や機械等の価格が上昇していること等から、特に都府県における飼料の生産性向上が課題となっている。北海道では、飼料生産組織による効率的な飼料生産が進展し、生産余力は道内の需要以上となっているものの、国産粗飼料の流通は、これまで自給生産が主体であったため流通量が少なく品質も不安定なことに加え、輸送コストの増加により、その流通はごく一部に留まっている。

（対応方向）

国産飼料については、人が食用利用できない資源の活用という観点だけでなく、国際情勢に左右されにくい畜産経営を確立するためにも重要であることから、国産飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営への転換を促す。

そのため、耕畜連携、飼料生産組織の運営強化、品質の安定化、飼料輸送の効率化による販売・流通の拡大を図り、粗飼料を中心とした国産飼料の生産・利用の拡大等を進める。

あわせて、配合飼料原料に関し、不測の事態に生産者へ配合飼料を安定供給するため、引き続き民間の備蓄への支援を行うとともに、多様な調達先の確保を図る。

## Ⅲ 持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組

### １ 酪農経営

#### （１）生産基盤

（現状と課題）

酪農においては、飼養戸数が毎年数%の減少傾向で推移してきた中、ここ数年間は一段と大きく減少している。離脱理由として、北海道・都府県ともに高齢化が最も多い中、耕種農業が困難な寒冷地等の条件不利地域においては、特に、農村の維持・活性化の観点から産業の持続性が課題である。

一方、生乳生産量は、平成 29 年以降の総飼養頭数の増加、１戸当たりの飼養頭数の増加、乳用牛の改良や搾乳ロボット等のスマート農業技術の導入等の飼養管理技術の向上等による１頭当たり乳量の増加に伴い、増加傾向にあった。令和４年以降の１頭当たり乳量は生乳需給の緩和を背景とした生産抑制等により減少し、足元では、地域によっては例年以上の戸数減少が生じているものの、個々の生産者の飼養管理等の経営努力により、一戸当たりの生産量は増加したことで、全国の生産量はやや増加している。

また、今後の搾乳の用に供される 24 ヶ月齢未満の乳用牛頭数は減少している一方で、１頭当たり乳量は長期的には増加傾向にある。生産抑制や令和５年夏の猛暑の影響により、令和４年以降、それ以前の傾向から３％程度減少していた１頭当たり乳量が、現在は徐々に回復しており、今後の生乳生産量は、その動向の影響を大きく受ける。引き続き、乳用牛頭数と１頭当たり乳量の動向を踏まえながら、酪農・乳業者等の関係者と国や地方公共団体は、計画的かつ需要に応じた生乳生産を進めていく必要がある。

（取組の方向性）

乳用牛頭数と１頭当たり乳量との積で決まる生乳生産量の安定のためには、生産者が自ら種付率や死廃率をコントロールすることが重要であることを踏まえ、国は、酪農家が生産基盤を見通すために必要な飼養頭数、生乳の需給状況等の客観的データに関する情報発信を強化する。

また、酪農経営の安定のため、飼養戸数の減少率の急激な悪化を抑えるためには、基本的には酪農経営を安定させることが重要であり、酪農・乳業者等の関係者と国や地方公共団体は、その取組を推進する。

#### （２）経営安定

（現状と課題）

酪農経営は、令和３年以降の飼料費等の上昇・高止まりと副産物収入の急減により、その収支が大きく悪化したものの、令和４年 11 月以降の４回の段階的な乳価引き上げに伴い回復の兆しが見られる。この乳価引き上げによ